

---

平成24年 第2回(定例)須恵町議会会議録(第3日)

平成24年6月21日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

平成24年6月21日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第41号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第 2 議案第42号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 3 議案第43号 須恵町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第44号 須恵町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第45号 町営路線の認定について
- 日程第 6 議案第46号 平成24年度須恵町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 8 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 9 請 願 少人数学級推進、義務教育費国庫補助負担制度拡充を国の関係機関に  
求める意見書提出に関する請願
- 日程第10 意 見 書 拉致問題意見書
- 日程第11 陳 情 国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書
- 日程第12 陳 情 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第41号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第 2 議案第42号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 3 議案第43号 須恵町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第44号 須恵町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第45号 町営路線の認定について
- 日程第 6 議案第46号 平成24年度須恵町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 8 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 9 請 願 少人数学級推進、義務教育費国庫補助負担制度拡充を国の関係機関に  
求める意見書提出に関する請願
- 日程第10 意 見 書 拉致問題意見書
- 日程第11 陳 情 国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書

日程第12 陳 情 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書  
日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員（14名）

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 長澤 誠司	13番 藤石 豊
14番 原野 敏彦	15番 三角 良人

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 百田 儀幸

---

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・稲永 張美
教育長・・・・・・・・・・平松 秀一	理事（出納課）・・・・印藤 勝人
理事（教育次長）・・・・安河内 亮三	理事（住民課）・・・・安部 健一
理事（税務課）・・・・百田 順二	理事（上下水道課）・・今泉 智明
理事（建設産業課）・・安川 敏幸	総務課長・・・・・・・・今泉 俊裕
まちづくり課長・・・・吉松 良徳	住民課長・・・・・・・・合屋 勝秀
税務課長・・・・・・・・櫻木 幹夫	健康福祉課長・・・・畑江 達也
建設産業課長・・・・安河内 久人	子ども教育課長・・・・稲永 修司
社会教育課長・・・・川津 政文	総務課参事・・・・満行 誠
監査委員・・・・・・・・百田 清二	

午前10時00分開議

議長（三角 良人） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

・ ・

日程第1．議案第41号

議長（三角 良人） 日程第1、議案第41号福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第41号福岡県介護保険広域連合規約の変更について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

3ページの新旧対照表をお願いいたします。今回の改正は外国人登録制度が廃止されることに伴い、福岡県介護保険広域連合規約を変更するものです。別表第3の備考1、及び備考2において下線部分の「及び外国人登録原票」を削るものです。

附則として、この規約は平成24年7月9日から施行されるもので、改正後の福岡県介護保険広域連合規約、別表第3の規定は平成25年度以降の年度分の負担金について適用し、平成24年度分までの負担金については、なお従前の例によるものです。

文教厚生委員会、全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第41号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第41号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第41号福岡県介護保険広域連合規約の変更については委員長報告のとおり可決されました。

・ ・

日程第2．議案第42号

議長（三角 良人） 日程第2、議案第42号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第42号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更につい

て、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

6 ページ、新旧対照表をお願いします。今回の改正は住民基本台帳法の一部改正に伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合に対し構成市町村が負担する共通経費の人口割に係る規定を改めるものです。別表第3の備考2項において外国人住民の方も住民基本台帳に登録されますので、下線部分の「外国人登録法の規定」を削除し、合算していた数を住民基本台帳に記載された住民の数に改正されるものです。

附則として、この規約は平成24年7月9日から施行されるもので、改正後の別表第3の備考2の規定は平成25年度以降の年度分の共通経費の人口割について適用し、平成24年度までの共通経費の人口割については、なお従前の例によるものです。

参考としまして24年度の人口割事務費負担金、基準日が23年9月30日現在で住民基本台帳登録数2万6,429人、外国人登録数176人です。

文教厚生委員会、全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第42号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第42号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第42号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更については委員長報告のとおり可決されました。

### 日程第3．議案第43号

議長（三角 良人） 日程第3、議案第43号須恵町印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第43号須恵町印鑑条例の一部を改正する条例について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

9 ページ、新旧対照表をお願いします。住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止が平成24年7月9日に施行されることにより、外国人住民に対しても日本人同様に住民票が作成されることとなりますので、この法改正にあわせ今回改正されています。

主な改正点は、第2条については印鑑登録の資格の要件であり、改正前では（1）の住民基本台帳法、（2）の外国人登録法に分けられていましたが、改正後、下線部分「本町の住民基本台

帳に記録されているものとする」に改められています。

10ページの第5条については、印鑑を登録申請する際の住民基本台帳に記録されている氏名等及び印鑑の規格等の規制が整理され、改正後は見出しを「印鑑登録」に改め、登録できる印鑑の数が追加されております。改正前の登録申請を受理しない(1)から(6)までについては、改正後は第2項に「印鑑を登録しないものとする」に改められており、第3項に非漢字圏の外国人住民の住民票の備考欄に記録されている氏名の片仮名表記の取り扱いが追加されています。

12ページ、第12条(3)については住民基本台帳の氏名の変更、外国人住民にあっては通称、または氏名の片仮名表記を変更したときの印鑑登録の抹消が改められています。

附則として、この条例は平成24年7月9日から施行されるものです。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第43号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第43号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第43号須恵町印鑑条例の一部を改正する条例は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第4 . 議案第44号

議長(三角 良人) 日程第4、議案第44号須恵町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案書14ページでございます。議案第44号須恵町手数料条例の一部を改正する条例について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案第41号から43号と同様に、外国人登録法の改正に伴う住民基本台帳の一部改正に伴い手数料条例を改正するものでございます。平成21年に制定され、今年度7月9日から施行されるものでございます。15ページの新旧対照表では外国人に係る部分を削除するというものでございます。なお、料金の変更はありません。

委員会、全員賛成で可決としております。以上です。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第44号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第44号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第44号須恵町手数料条例の一部を改正する条例は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第5．議案第45号

議長（三角 良人） 日程第5、議案第45号町営路線の認定についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案書16ページでございます。議案第45号町営路線の認定について総務建設産業委員会の報告でございます。

17ページです。路線名、野間4号線、起点、新原字仲ノ原22番地先、終点、新原字野間445番1地先、全長242.3メートル、最大幅員6.5メートル。最小幅員2.3メートル。

認定の理由は、起点側の宅地開発に伴い一般公共道路として新規認定するものですが、将来を見据えて一部幅員を6メートルにするものでございます。

委員会、全員賛成で可決いたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第45号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第45号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第45号町営路線の認定については委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第6．議案第46号

議長（三角 良人） 日程第6、議案第46号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。今村委員長。

予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第46号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第1号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

別紙の歳入歳出補正予算書をお願いいたします。1ページでございます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,842万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億8,842万5,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

事項別明細で主なものを説明してまいります。4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、16款1項1目一般寄附金250万円は、篤志寄附金として喜楽鉱業株式会社より200万円で、同額を財政調整基金に積み立て予定です。50万円は株式会社ピーエムティーより、歳出にて小中5校に10万円ずつ、図書購入費に充てられます。

18款1項1目の1,262万4,000円は前年度繰越金です。

19款3項1目の雑入の総務費雑入250万円は、宝くじを財源としたコミュニティー助成事業助成金で、8ページの歳出、2款1項15目、まちづくり推進費で一般財源10万円を追加し、校区コミュニティー備品、プロジェクター、スクリーン、テント8張り購入予定です。値段が高いのではとの質問が出ておりますが、予算だから高めに出しているが、100%補助で250万円を超えないと補助対象にならないため、入札で250万円を超えない場合はテントを追加購入する予定との回答でございました。

8ページ、歳出でございます。

2款1項13目電算管理費403万3,000円は、3件の電算システムの改修業務委託料です。

7款1項2目商工振興費100万円は、プレミアム商品券発行事業補助金です。商工会との話し合いはできているのか、今後の補助金について活性化につながっているかなどの質問に対し、商工会から報告書を出してもらっているが、ユーザーの固定化で広く浅くとは思えないので活性化から薄れてきている。今後、データを分析して商工会と協議していく。プレミアム商品券発行については、県の補助がある限り、今後も補助金を出すとの回答でした。

10ページ、8款4項3目公園費18万3,000円は、皿山公園駐車場用地借り上げ料で、場所と金額についての質問に、皿山公園駐車場の西鉄電車が置いてある付近の251坪で、年間坪単価730円で借り上げるとの回答でした。

12ページ、10款3項1目、中学校総務費355万円は須恵中防球ネット設置工事請負費で、既存の8メートルのネットに沿ってコンクリート柱4本、上に5メートルのネットを増設し、全13メートルにするものです。

14ページ、10款5項1目社会教育総務費60万円は子供の社会力育成塾運営委員会助成金

で、内容についての質問があり、今年度は第二小4年生から東中の生徒20名程度、年9回、環境保全について研修し社会力を身につけるとの回答でした。

10款5項3目文化会館管理運営費60万円はアザレア屋根の修繕料で、修繕方法のビスの数の質問に、屋根をとめている2本のビスを5本にし3,300本のステンレスビスで補強するとの回答でした。

以上、予算審査特別委員会、全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第46号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第46号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第46号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第1号）は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第7．諮問第1号

議長（三角 良人） 日程第7、諮問第1号人権擁護委員の推薦を議題とします。

まず、総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案書24ページでございます。諮問第1号人権擁護委員の推薦について、総務建設産業委員会の委員会報告でございます。

本年9月30日をもって、古川信泰氏の任期が満了になります。これに伴い、人権擁護委員法第6条3項の規定により、以下の者を推薦したく、本会議の意見を求めるものでございます。住所、糟屋郡須恵町大字植木340番地、氏名、今泉守正、生年月日、昭和26年11月30日。経歴は次ページのとおりでございます。任期は3年、定数は5名でございます。

委員会、全員賛成でございます。

本議会の意見を求めるというものでございます。以上です。

議長（三角 良人） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 文教厚生委員会も全員賛成です。

議長（三角 良人） 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は賛成です。よって、諮問第1号は各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦については、各委員長報告のとおり賛成することに決定しました。

#### 日程第8 . 諮問第2号

議長（三角 良人） 日程第8、諮問第2号人権擁護委員の推薦を議題とします。

まず、総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案書26ページでございます。諮問第2号人権擁護委員の推薦について、総務建設産業委員会の委員会報告です。

本年9月30日をもって、東紀子氏の任期が満了になります。これに伴い、人権擁護委員法第6条3項の規定により、以下の者を推薦したく、本議会の意見を求めるものでございます。

住所、糟屋郡須恵町大字須恵114番地13、氏名、東郷行美、生年月日、昭和26年10月13日。経歴は次ページのとおりでございます。任期は3年、定数は5名でございます。

委員会、全員賛成でございます。以上です。

議長（三角 良人） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 文教厚生委員会も全員賛成です。

議長（三角 良人） 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は賛成です。よって、諮問第2号は各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦については、各委員長報告のとおり賛成することに決定しました。

## 日程第9．請願

議長（三角 良人） 日程第9、「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書の提出に関する請願を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関連機関に求める意見書提出に関する請願について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

この請願趣旨は、少人数学級の推進で、当面、小学2年生以上の35人以下学級の早期実現と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に復元することの2点です。

須恵町では、1クラス38人以上の学年に1人、町が雇用した講師を配置しているので、実質の授業を、クラスに先生2人入ったり、少人数に分けて授業をしているので、35人以下のクラスと同様の対応ができているなどの理由のより、文教厚生委員会、賛成少数で不採択としております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。合屋議員。

議員（8番 合屋 伸好） 原案に賛成の討論でございますが、よろしいでしょうか。

議長（三角 良人） はい。

議員（8番 合屋 伸好） まさか不採択になるとは思っておりませんでしたので、ちょっと戸惑っているところでございますが。そもそも体制はできているということでございますけども、これ町費をかなり投入しての、かなりといたしますか、投入しての対処ではないかというふうに思います。国、もしくは県費職の職員がふえるということでございますので、ここに反対する理由はないのではないかとこのように考えます。

また、もう一つの国庫負担制度拡充でございますが、これも小泉政権以前のものに戻す。つまりは、子供たちの環境をよくするということになりはしないかと思いますが、これに反対の意見が出るという、不採択になるというのが少し疑問ということでございます。

また、教職員組合発信であることは見てとれるとは思いますが、偏見があるとしたら、それを少し横に置いていただいて、子供たちのためでございます、須恵町を担う子供たちのためでございます。反対された方の意思の撤回を求め、同意されることを強く望むものでございます。

以上です。

議長（三角 良人） ほかに、ございませんか。 これにて討論を終結します。よって、本請願について採決に入ります。本請願に対する委員長の報告は不採択です。よって、本陳情を採択することに御賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

議長（三角 良人） 起立少数であります。よって、「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願は不採択することに決定しました。

日程第10．意見書

議長（三角 良人） 日程第10、拉致問題意見書を議題とします。

まず、総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 別紙、意見書でございます。貴議会で、拉致問題意見書決議の可決お願いについてでございます。総務建設産業委員会の報告です。

この事件に関しましては、賛否を問うまでもございません。国が認定しているだけでも被害者数は17名ということでありまして、つまりは、これ以上の被害者が存在すると考えられています。このうち、金日正前総書記が非を認めて5名は解放されたものの、それ以来10年が、はや経過しております。拉致が始まってからは30年以上がたつということになります。これは、国交的及び人道的にゆゆしき問題でございます。北朝鮮の総書記がかわったこの機に、一日でも早い被害者の救済を国に求めるものでございます。

当委員会は、満場一致で賛成可決でございます。

議長（三角 良人） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 文教厚生委員会も全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、本意見書について採決に入ります。本意見書に対する委員長の報告は採択です。よって、本意見書は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。拉致問題意見書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第11．陳情

議長（三角 良人） 日程第11、国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書について、文教

厚生委員会の審査報告をいたします。

陳情項目は、福岡県内の国立病院を縮小・廃止することなく、充実強化を図ること。国立病院を運営費交付金の一律削減の対象から除外し、必要な予算を確保すること。国立病院を総人件費一律削減の対象から除外し、医師、看護師初め必要人員を確保することの3点です。

すべての国立病院が充実強化や縮小・廃止をしないとの対象になるかが疑問であるとの反対意見もありましたが、東日本大震災では、全国の国立病院からは地震発生当日から災害発生医療チームや医療班など1,200人を超える職員が派遣され、被災地の病院や避難所で医療活動を行ってきました。

また、国立病院は国内最大の全国ネットワークを有しており、がん、循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核、感染症、精神医療、災害医療、僻地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

これからは、被災地における地域医療の再建とともに、災害拠点病院などの新たな機能づけを含めて、全国ネットワークを持つ国立病院の機能強化を図ることが求められるなどの理由から、文教厚生委員会、賛成多数で採択しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、本陳情について採決に入ります。本陳情に対する委員長の報告は採択です。よって、本陳情は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

## 日程第12．陳情

議長（三角 良人） 日程第12、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について、文教厚生調査委員会の審査報告をいたします。

陳情項目は、看護師など夜勤・交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。医療・社会保障予算をふやし、医師、看護師、介護職員などを大幅にふやすこと。国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現することの3点です。

人手不足や夜勤の大変さがわかるので、安全で行き届いた医療、看護、介護の拡充を図るため

に、看護師などの大幅増員の実現と勤務環境の改善が必要との賛成意見も出ましたが、看護師等の夜勤・交代制労働者の大幅増員や労働環境のために法規制を設け医療・社会保障予算をふやすと、国の財政も厳しい中、結局は医療費や介護費の増や国民負担の増につながるなどの理由から、文教厚生委員会、賛成少数で不採択としております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、本陳情について採決に入ります。本陳情に対する委員長の報告は不採択です。よって、本陳情を採択することに御賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

議長（三角 良人） 起立少数であります。よって、大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情書は不採択することに決定しました。

#### 日程第13．委員会の閉会中の継続調査について

議長（三角 良人） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員会より会議規則第70条の規定により、次のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員会より議会運営について、広報特別委員会より議会広報の編集について、広域行政調査特別委員会より3町合同会議について、文教厚生委員会より社会福祉協議会理事及び町内小中学校管理職との意見交換について、総務建設産業委員会より上下水道問題調査及び災害時行動マニュアル作成について、以上、各委員会申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本会議終了後、広報特別委員会を第3委員会室で開催しますので、委員の方は御集合をお願いします。

会議を閉じます。平成24年度第2回須恵町議会定例会を閉会します。

午前10時41分閉会